

資格停止措置一覧表

令和3年6月28日

No.	業者名	所在地	資格停止期間	事由
1	東伸エンジニアリング(株)	東京都品川区西五反田2-29-9	3.6.29 ~ 3.9.28 (3か月)	東伸エンジニアリング(株)の元取締役は、大分県別府市が発注する機械設備工事に関し、便宜を受ける等の見返りに、同市職員に現金を渡したとして、令和2年11月16日贈賄容疑で逮捕された。 このことは、岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格停止措置要領第2条に定める別表2-3(贈賄)に該当するため、3か月の競争入札参加資格の停止措置を行う。